

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価 概要版

大分県後期高齢者医療広域連合

第1章 第2期保健事業実施計画について

- 基本的な考え方** 高齢者のQOLの向上と医療費の適正化を目的とし、健康・医療情報を基にした効果的・効率的な保健事業やフレイル(虚弱)に着目した保健事業を実施する。
- 計画期間** 平成30(2018)年度～令和5(2023)年度までの6年間
- 中間評価** 計画期間前半についてKDBを活用した分析を行い、PDCAサイクルに沿った達成状況の評価及び今後の事業方針や取組みの決定を行う。

第2章 現状の整理

- ・大分県の人口は減少傾向にあるが、75歳以上の後期高齢者数は増加し続けており、令和4年からは団塊の世代が後期高齢者になり始め、令和12年までにピークを迎えると見込まれる。
- ・平均寿命は男女とも全国平均より長いが、健康寿命では女性が全国平均より長いものの、男性は短くなっている。

第3章 健康・医療情報等の分析

- ・被保険者1人当たりの医療費は、平成28年度から全国で10位と高額で推移し、総医療費は大分県全体の4割を占めている。
- ・1人当たり入院医療費、入院受診率ともに全国平均と比べ高い状況である。
- ・1人当たり歯科医療費、歯科受診率ともに全国平均に比べ低く、歯科1件当たり日数、歯科1日当たり医療費は高い状況である。
- ・疾病分類別1人当たり医療費(月額)は、骨折、関節疾患、慢性腎不全が上位である。
- ・令和元年度の健康診査の受診率は25.23%で、うち有所見者率は58.94%であった。

第4章 第2期保健事業実施計画中間評価について

○**第2期計画に関する評価** 「健康寿命の延伸」について『お達者年齢』を用いて評価する。

指標	ベースライン					評価
	男	H29	H30	R01	R01	
健康寿命の延伸	78.96年	79.18年	79.33年	79.60年	79.60年	改善している
	83.71年	83.90年	84.05年	84.21年	84.21年	

○**第2期計画における重点事業の評価**

事業名	事業指標	目標値	評価
健康診査事業	受診率向上	1%/年向上	改善しているが目標達成が困難
健康状態不明者健診受診勧奨事業	受診勧奨対象者の健康診査受診率向上	20%	悪化している
	健康状態不明者の割合の減少	0.2%/年減少	
生活習慣病重症化予防医療受診勧奨事業	受診勧奨対象者の医療機関受診率向上	30%	改善しているが目標達成が困難
重複・頻回受診者への訪問指導事業	重複・頻回受診の改善割合の向上	2%/年向上	悪化している
後発(ジェネリック)医薬品普及促進事業	後発医薬品利用率の向上	3%/年向上	改善している
歯科口腔健診事業	受診率の維持	10%	改善している
歯科口腔健診要治療判定者受診勧奨事業	受診勧奨対象者の歯科受診率向上	20%	改善している
歯科口腔医療の定期受診の啓発事業	広報の実施	2つ以上/年	変わらない
訪問栄養相談事業	体重の維持・改善者の増加	60%	改善している
その他の取組み	第2期計画策定時は保健師1名(嘱託)の配置が、令和2年度からは正規職員1名を追加配置。		

第5章 今後の取組み

○**第2期計画における方向性と今後の課題**

- ①健康寿命延伸のため、フレイルやオーラルフレイル対策を強化する。
- ②健康状態不明者が年々増加しているため、健康診査受診率の向上を図るとともに、被保険者が自身の健康に関心を持てるような取組みを実施する。
- ③骨折や関節疾患といった筋・骨格系疾患が年々増加していることから、フレイル予防に加え過体重などの対策も進めていく。
- ④「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」では、実施主体となる市町村と早期開始に向けて協議し、支援を行っていく。

○**個別の保健事業計画の見直し**

「歯科口腔相談事業」「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を新たに加え、指標及び目標値を見直した。

事業名	事業指標	目標値	R02	R03	R04	R05(最終年)
健康診査事業	受診率向上	1%/年向上	26%	27%	28%	29%
生活習慣病重症化予防医療受診勧奨事業	受診勧奨対象者の医療機関受診率向上	30%受診	30%	30%	30%	30%
	健診の有所見者のうち受診勧奨対象者率の維持	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下
健康状態不明者健診受診勧奨事業	受診勧奨対象者の健康診査受診率向上	20%受診	20%	20%	20%	20%
	健康状態不明者の割合の減少	0.2%/年減少	3.33%	3.13%	2.93%	2.73%
訪問栄養相談事業	フレイルの者(リスク者を含む)の割合の減少	BMI 20未満の者が14.5%以下	16.36%より減少	前年度より減少	前年度より減少	14.5%以下
歯科口腔健診事業	受診率向上	1%/年向上	13%	14%	15%	16%
歯科口腔健診要治療判定者受診勧奨事業	受診勧奨対象者の歯科受診率向上	1%/年向上	53%	54%	55%	56%
歯科口腔医療の定期受診の啓発事業	広報の実施	毎年度2つ以上の広報活動	2	2	2	2
	歯科口腔医療の受診率向上	1%/年向上	46%	47%	48%	49%
歯科口腔相談事業【新規】	オーラルフレイルの者(リスク者を含む)の割合の減少	「質問票」の口腔機能ハイリスク者の1%/年減少	38%	37%	36%	35%
重複・頻回受診者への訪問指導事業	重複・頻回受診の改善割合の向上	2%/年向上	58.54%	60.54%	62.54%	64.54%
後発(ジェネリック)医薬品普及促進事業	後発医薬品の普及率向上	80%普及	78%	79%	80%	80%
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】	実施市町村数	16市町村	2市	6市町村	10市町村	16市町村

第6章 その他

- ・計画の評価は、毎年度末に事業内容を精査する短期的な評価、計画期間の中間年(令和2年度)に計画の見直しをする中間評価、終了年度に最終評価の3つの評価を行う。
- ・策定した計画及び評価内容は、関係団体等に意見を求め、当広域連合のホームページで公表する。
- ・個人情報の取り扱いについては、関連する法律・条例を遵守し、個人情報の保護には万全を図る。